

「原子力被災12市町村における農業者に対する販路確保・拡大支援事業に係る業務運営支援」仕様書（補足）

○工数について

本事業における工数については、過去の業務実績、2026年度に予想される業務量等を踏まえ、年間で以下を想定している。

1. 個別案件に関する対応方針作成に関する支援（重要または特殊な案件については現場ヒアリング、提案資料作成などのハンズオン型支援を含む）：**65人日**
2. 農業者のニーズに応じた新規販路開拓支援：**60人日**
3. 物流改善や自治体との連携を考慮した販路確保・拡大支援施策、当機構の新たな支援施策の検討および提案：**15人日**
4. 農業者が出荷を希望する農産物（加工品含む）の市場規模・出荷候補先の調査に関する支援：**25人日**
5. 販路支援に資する野菜等の品種選定および流通構造を理解したうえでの販路開拓に関する「研修会」の実施：**22人日**

※支援想定数

- ①個別案件に関する対応方針作成に関する支援：**40件程度**
- ②農業者のニーズに応じた新規販路開拓支援、物流改善や自治体との連携を考慮した販路確保・拡大支援施策、当機構の新たな支援施策の検討および提案：合計**30件程度**（①で検討した対応方針により、②の対応を別途入札により外部専門家に委託するケースや、機構職員のみで対応するケースが合わせて**7件程度**あり、残り**33件程度**を本業務で対応するものと想定している）
- ③農業者が出荷を希望する農産物（加工品含む）の市場規模・出荷候補先の調査に関する支援：**10件程度**（①と②の間で実施するケースが多いが、農業者が調査のみを希望する場合は、①や②にリンクせず単独実施となる）
- ④販路支援に資する野菜等の品種選定および流通構造を理解したうえでの販路開拓に関する「研修会」の実施：**5回/年（各回1時間程度）**

ただし、以下の点について留意すること。

- ・上記の工数・支援想定数はあくまで「参考」として提示するものである。「上記工数どおりの提案を行ったかどうか」は加点要素とならないので、提案者の創意工夫、業務の力点等を踏まえご提案・お見積りいただきたい。
- ・契約締結以降、委託期間中の事情の変化等により、ご提案いただいた各業務の工数は変化することがある（例：業務1の要支援件数が増えたため、業務1の工数を増やし、その代わりに業務3の工数を減らす）。

○経費について

本業務にあたって、打ち合わせ等の出張に関わる旅費や日当および与信サービスを用いた信用調査費用等については、必要経費として見積もり内容に含めること。

以 上